

記載例1：父母一方が外国人の場合

出生届

令和 XX 年 XX 月 XX 日 届出

ミドルネームも届け出たい場合は名の欄に記載してください。

総領事 殿

<注意事項>

- 届出はすべて日本語（漢字・カタカナ・ひらがな）で書いてください。
- 黒インクのペンまたは黒のボールペン（消せるボールペンは不可）で丁寧に書いてください。
- 届出日は窓口で届出をする日、郵送する場合はポストに届出を投函する日を記入してください。
- 署名は自署してください。コピーや印刷したものは受け付けられません。
- South Australiaは南オーストラリア州と記載してください。
- 戸籍に記載されるお子様の出生地は、州までとなります。

氏名		が い む		は な こ ろ ー ず		父母との続き柄		<input checked="" type="checkbox"/> 嫡出子 (長) <input type="checkbox"/> 嫡出でない子	
(1) 子の氏名		氏		名		続き柄		<input type="checkbox"/> 男 <input checked="" type="checkbox"/> 女	
氏名		外務		花子ローズ					
たとき		令和 XX 年 XX 月 XX 日		<input type="checkbox"/> 午前 <input checked="" type="checkbox"/> 午後		0 時 18 分		次男、次女は二男、二女と記載してください。	
たところ		オーストラリア連邦ビクトリア州パークビル、フレミントン通り							
(4) 住所		オーストラリア連邦ビクトリア州 ブライトン、 スミス通り570							
世帯主の氏名		スミス、ジョンピーター		世帯主の続き柄		子			
父母の氏名		父 スミス、ジョンピーター		母 外務 省子					
生年月日		19XX 年 XX 月 XX 日 (満 XX 歳)		平成 XX 年 XX 月 XX 日 (満 XX 歳)					
籍及び		東京都千代田区霞が関 1-2-2		番地 2					
籍		筆頭者の氏名 外務 省子		父の国籍 オーストラリア		母の国籍 日本			
(7) 同居を始めたとき		平成 XX 年 XX 月 (結婚式をあげたとき、または、同居を始めたときのうち早いほうを書いてください)							
(8) 子が生まれたときの世帯のおもな仕事と		<input type="checkbox"/> 1. 農業だけまたは農業とその他の仕事を持っている世帯 <input type="checkbox"/> 2. 自由業・個人事業 <input checked="" type="checkbox"/> 3. 企業・個人事業の世帯(日雇い労働者を含む) 先月の従業者数が1人から99人 <input type="checkbox"/> 4. 3にあてはまらない世帯(日々または1年未満の契約労働者を含む) <input type="checkbox"/> 5. 1から4にあてはまらないその他の仕事をしている者のいる世帯 <input type="checkbox"/> 6. 仕事をしている者のいない世帯 <input type="checkbox"/> 7. 国勢調査の年… 年…の4月1日から翌年3月31日までに子が生まれたときだけ書いてください)							
父の職業		母の職業		父の職業		母の職業			
日本国籍を留保する		署名 外務 省子		署名 (※押印は任意)		印			
出生時間		出生時間は届出人の供述による。ビクトリア州当局の発給する出生証明書を添付する。							
子の父		子の父がオーストラリア連邦国籍者であるため、子は出生によりオーストラリア連邦国籍を取得している。							
子の母		子の名について出生証明書中「花子ローズエマ」となっているが、戸籍へは「花子ローズ」と届け出る。母の氏について出生証明書中「スミス」となっているが、戸籍では「外務」であり、届出記載が正しい。							
母の戸籍上の氏		母の戸籍上の氏と出生証明書に記載されている母の氏異なる場合は記載してください。							
届出人		<input type="checkbox"/> 1. 父 <input checked="" type="checkbox"/> 2. 母		<input type="checkbox"/> 3. 医師 <input type="checkbox"/> 4. 助産師 <input type="checkbox"/> 5. その他の立会者 <input type="checkbox"/> 6. 公設所の長					
住所		オーストラリア連邦 ビクトリア州ブライトン、 スミス通り570							
本籍		東京都千代田区霞が関二丁目 2		番地 2		筆頭者の氏名 外務 省子			
署名		外務 省子		署名 (※押印は任意)		平成 XX 年 XX 月 XX 日生 印			
事件簿番号		04XX-XXX-XXX		abc@abc.com		戸籍通りの氏名で楷書体で署名。署名は自署してください。			
連絡のつく電話番号及びEメールアドレス		04XX-XXX-XXX abc@abc.com							
連絡のつく電話番号とEメールアドレスを記載。									

記入の注意

- 届書はすべて日本語で書いてください。また鉛筆や消えやすいインキで書かないでください。
- 子が生まれた日からかぞえて3か月以内に出生地の大使館または、(総)領事館に出してください。
- 外国で生まれ、出生によって外国の国籍をも取得した子について、日本国籍を留保しようとするときは、3か月以内に届出を行わないと受理できなくなりますので、届出が遅れないよう特に注意してください。この場合は、必ず父か母(又は子の法定代理人)が届出人となってその他欄の「日本国籍を留保する」欄に署名してください。
- 子の名は常用漢字、人名用漢字、かな、ひらがなで書いてください。
- にあてはまるものに☑のようにしをつけてください。
- 生まれたところは、生まれたときとともに戸籍に書かれますので、くわしく国名から番地まで書いてください。なお、病院名を書く必要はありません。
- 日本人父または母について本籍と筆頭者(戸籍の一番最初に書いてある氏名)を書き、父の国籍をそれぞれ書いてください。父の国籍が不明な場合は、母の国籍を記入してください。または母がまだ戸籍の筆頭者でない場合は、新しい戸籍が交付されますので、「その他」欄に希本籍を書いてください。
- 届書は2通出してください。
- 日本国籍を留保し重国籍となった者は20才までに日本国籍を選択し、外国籍を放棄する旨の宣言を行わないと日本国籍を喪失することがありますので、注意してください。
- 届け出られた事項は、人口動態調査(統計法に基づく基幹統計調査、厚生労働省所管)にも用いられます。

出生証明書について

出生を証する書面としては、原則として外国官公署の発行する出生登録証明書を添えて出してください。ただし、医師の作成した出生証明書であっても差し支えありません。外国文の証明書には翻訳者を明らかにした訳文を添付してください。なお、医師が日本語で記入することができる場合は、下記の出生証明書欄を使用しても差し支えありません。

出生証明書

子の氏名		男女の別	1男	2女
生まれたとき	令和 年 月 日	午前 午後	時	分
出生したところの種別	出生したところ	1病院	2診療所	3助産所
出生したところ及びその種別	(出生したところの種別1~3) 施設名称	4自宅	5その他	
身長	グラム	メートル		
単胎・多胎の別	1単胎	2多胎(子中第 子)		
母の氏名	妊娠週数	満 週 日		
この母の出産した子の数	出生子 (この出生子及び出生後死亡した子を含む)	死産児 (妊娠満22週以後)	人 胎	
1 医師	上記のとおり証明する。 令和 年 月 日			
2 助産師	(住所)	番地 番号		
3 その他	(氏名)			

出生証明書記入の注意

- 夜の12時は「午前0時」、昼の12時は「午後0時」と書いてください。
- 出生証明書(11)欄の体重及び身長は、立会者が医師又は助産婦以外の者で、わからなければ書かなくてもかまいません。
- 出生証明書(14)欄のこの母の出産した子の数は、当該母又は家人などから聞いて書いてください。
- この出生証明書の作成者の順序は、この出生の立会者が例えば医師・助産婦とともに立会った場合には医師が書くように1. 2. 3. の順序に従って書いてください。